



1



2



3



4

①②譲渡対象の猫は駆虫やワクチン接種などの健康管理を行っています③ふれあい事業では犬や猫、ウサギなどとふれあい、動物との接し方を学ぶことができます④環境や犬の性格に合わせて受講ができる犬のしつけ方教室



県動物愛護センターモデル犬 こうめ

特集 知っておきたいマナー 犬・猫の飼い方 いつまでも **きみ**のそばに

大切なあなたのペット。一緒に遊んだり、時には心を癒やしてくれたり、いつもそばにいてくれる存在。しかし、身勝手な理由で捨てられたり、マナーを守らない飼い主のせいで、周りに迷惑をかける存在になる場合があるのも事実です。彼らは、あなたの愛情なしでは生きていけません。ペットを飼っている人も、これから飼おうという人も、動物と共に生きるとはどういうことなのか、もう一度考えてみてください。詳しくは美化推進課衛生業務担当 ☎ (758) 3262 へ。



終生飼養の徹底を

尼崎市に位置し、川西市なども管轄する県動物愛護センター。犬、猫など動物の管理業務や愛護業務を行う同センターには、多くの犬や猫が持ち込まれます。持ち込まれる理由は飼い主が判明しない場合や飼養の途中放棄、望まない繁殖などさまざま。中には、飼い犬のほえる声がうるさいと近所から苦情を言われたからという理由もあります。

「同センターでは、引き取った犬や猫の譲渡事業も行っていますが、ほとんどは殺処分されるのが現状です。」

ペットと共に人生を歩む覚悟を

譲渡するだけでは、犬猫に関するさまざまな問題を解決することができないんです。獣医師で、同センター事業課長の金藤修也さんは話します。

同センターではむやみに引き取るということはしません。依頼者にはまず、なぜ持ち込むのか話を聞くようにしています。

「人によって事情はいろいろありますが、できる限り終生飼養していただくように話します。また、どうしても飼えないという人に対しては、もうい手を見つけていただくようお願いをしています。尊い命が懸



県動物愛護センター事業課長 金藤修也さん

かっているのです、こちらも真剣に説得しますよ。結果、考え直してくれる人もいますが、引き取らざるを得

ないこともあります」

昨年度、同センターに持ち込まれた数は成犬86頭、子犬8頭、成猫216頭、子猫641頭の合計951頭。川西市内からは犬9頭、猫86頭の持ち込みがありました。

全体的に犬の引き取り件数は減ってきていますが、猫の引き取り件数はほぼ横ばい。特に子猫の頭数が多く、全体の67%を占める程です。

地域に直接出向いて

同センターには、管轄地区の住民からさまざまな相談が舞い込みま

猫が軒下で子猫を産んで困っている、庭にふんをされたなど猫に関する内容も多いということです。

同センターでは地域に直接出向いて、各市町の担当者と協力しながら、当事者に改善を働きかけていきます。

「二度で話を聞いてくれる人ばかりではありません。そのような場合は、何度も足を運びます。時間をかけて話を聞いて、問題が解決するよう努力しています」と金藤さんは話します。

殺処分ゼロに向けて

昨年「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、終生飼養の徹底の明文化や、動物取り扱業者による適正な取り扱いの推進などが義務付けられました。

「殺処分数を減らして、一つでも多くの命を救いたい。アプローチの仕方は違うかもしれませんが、動物愛護センターや動物愛護団体、またほとんどの人にとって、それは共通の思いではないでしょうか。長ければ猫は17年、犬は20年ぐらい生きます。それを知った上で、ペットを飼っている一人ひとりが、動物と一緒に人生を歩む覚悟を持つ。そうすることで、人にも動物にも優しい環境が作られるのだと思います」

次のページでは、市内で特徴的な活動をしているグループを紹介しま



①川西 TNR 地域ねこの会では市作成のチラシを TNR 活動啓発のために地域住民や自治会館に配布②ポスターの掲示を自治会館や地元のスーパーなどに依頼③④里親探しのお手伝いも⑤専用の捕獲器で猫を捕獲し、不妊・去勢手術を実施。また、手術済みの証明として片耳にV字カットを



飼い主のいない猫のために

市内にも動物を守るために活動している団体があります。その一つが、猫の TNR 活動（※）を進める「川西 TNR 地域ねこの会」です。

「私たちは、殺処分されてしまう不幸な猫がこれ以上増えないように、飼い主のいない猫への TNR 活動を進めています。昨年度は約 70 匹の猫に対して TNR 活動を行いました」

同会代表の船本尚子さんは同会の結成当初から、活動に携わっています。

不幸な猫を一匹でも減らしたい

同会は緑台や大和、矢間、長尾町で活動していたメンバーが集まり、約 3 年前に結成されました。

会員のほかにも、同会に賛同する人たちがサポーターとしてさまざまな地域で活動に参加しています。

会員は基本的に、それぞれの居住地区で活動。しかし、他の地域から相談や依頼があった場合などは、お互いに協力しながら対応しています。

「最近では市内全域からの依頼も多くなりました。TNR 活動を行った地域では、確実に飼い主のいない猫が減ってきていると実感しています」



市環境衛生推進協議会会長 北稔さん

くの犬や猫についての相談が寄せられます。

「先日、飼い主のいない猫が飲食店の生ごみを荒らして困っているという相談を受けたので、夜に出

人と動物にとって住みよい環境を

が協力。同団体がほかの活動団体や自治会など力を合わせて、地域と調整した上で、助成金を使い TNR 活動を実施します。

「今回の助成では、年間 30 万円という範囲の中で不妊治療に対しては 1 匹につき 8000 円を、去勢手術に対しては 3000 円を補助しています。この助成金が、積極的に活動している団体さんの助けになればうれしいですね」と北さんは話します。

地域のパイプ役として

また、同協議会は地域の環境についての要望を聞く役割も果たしています。そのため、地域住民から数多

※ TNR 活動とは…Trap、Neuter、Return の略称で、一時捕獲した後、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻す活動のこと。捕獲の際に使用するのは、専用のトラップ（捕獲器）なので、猫を傷つけることなく捕らえることが可能。猫は繁殖力が強くすぐに増えるため、有効な手段だとされています。

責任を持って飼養を

同会では、飼い主のいない猫へ餌

やりを行う人に対しても積極的に改善を呼びかけていきます。

「無責任な餌やりは、飼い主のいない猫が増えてしまう大きな原因となるんです。その結果、ふん害やごみあさりなどが環境問題となり、近所からの苦情の種となってしまうます。餌やりをする人には、まず、その猫に対して責任があることを認識してもらいよう働きかけています。そして、TNR 活動の大切さについて話します。必要であれば、捕獲のお手伝いもしますよ」と船本さん。

「飼い猫を外に出す飼い主さんは、今でもたくさんいます。外に出た飼い猫が、ほかの猫と交尾をして、餌

手作りドッグランで交流を

「わんだふるくらぶ」は犬のマナー向上やコミュニケーションのために、国崎クリーンセンターの啓発施設で活動しているグループです。

「もともと地域の愛犬家グループで活動していたんですが、もっと幅広く活動したいと思っていて、市内でドッグランを作ることができるところを探していたんです。ちょうどそのときに、同施設で使っていない広場を貸してくださることになって、『わんだふるくらぶ』を立ち上げました」

辻恵子さんは同会の代表を務めています。同施設の職員と協力しながら、道具作成から管理まで、自分たちでドッグランを運営しています。

「問題点が出てきても、会員同士で相談しながら少しずつ改良していくことができます。自主運営の良さですね。貸し切りでの使用が基本なので、飼い主さんと犬のびのびと交流できる場になっていると思います」



わんだふるくらぶ代表 辻恵子さん

い主のいない猫が増える原因となっているんです。猫は交尾をすれば 100% 妊娠しますからね。また、交通事故に遭ったり、ご近所とのトラブルの原因となることもあります。猫は室内で飼うべき愛護動物だということ、また必ず不妊・去勢手術をすべきだということを皆さんにも知ってもらえればと思います」

TNR 活動を広めたい

「地域には猫が嫌いな人や、迷惑に感じている人がたくさんいます。そのことは理解しながら地道に活動しているのですが、まだまだ地域の皆さんには TNR 活動が浸透していませんように感じます」

そこで市では TNR 活動の啓発を効果的に行うために、市環境衛生推進協議会を通じて、チラシや啓発用のポケットティッシュを作成しました。

「市が TNR 活動を推奨してくれているのは、活動する上で大きな強みになりますね。地域の人たちへの啓発活動もしやすくなりました。また今年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対して、市環境衛生推進協議会から補助金が出るようになります。大変助かっています」と船本さん。

「誰かが行動しないと、不幸な猫は減りません。これからも、殺処分ゼロに向けて TNR 活動を続けていきますよ」



す。また、月に 1 回わんちゃんパーティーというイベントも開催されていて、飼い主さん同士の交流の場にもなっていますよ」

犬のマナーは飼い主の責任

同会では県動物愛護センターとも協力しながら、しつけ教室なども行っています。

「犬は家族が協力して、しつけていくことが大切です。また散歩をしなければならなかったり、狂犬病の注射をしなければならなかったり、さまざまな責任も伴います。犬を飼おうと考えている人は、まず飼うことができる環境なのか、家族で飼い方をじっくりと話し合うことが大切です。また、マナーを守らなければ周りの人に迷惑となるだけでなく、犬にとってもプラスにはなりません。ご近所さんから愛される犬になるためには、まずマナーをしっかりと守るようしてください。私たちは今後も人と犬とが共生できる社会をめざし活動していきます」



皆さんも、道などを歩いているときに、一度は動物のふんを踏むという経験をしたことがあるのではないのでしょうか。もう一度、その時の気持ちや思い出してください。悲しかったり、腹が立ったり、とても嫌な気持ちになったのではないかと思います。

近年、犬や猫といったペットは人のパートナーとして、暮らしの中でなくてはならない存在となつていきました。しかし、ごく一部のマナーを守らない飼い主や、飼い主のいない猫へ無責任に餌を与えている人により、近所とのトラブルに発展するケースも多く見受けられます。

特にこれから夏場にかけては、暑くてジメジメとした日が続くため、ペットの悪臭が問題になり、市には毎年、たくさんの相談が寄せられています。

地域にしているのは動物が好きな人ばかりではありません。苦手な人もたくさんいます。ペットを飼うときには、周りの人に配慮することも大切なことです。

あなたの大切なペットを地域から嫌われないように存在にするのではなく、愛される存在にするためにも飼い主のマナーを守り、誰にとっても住み心地のいいまちをめざしていきましょう。

マナーを守って心地いいまちに

猫を飼うときは

- 飼育は屋内で**
猫を屋外に出すと、ふんをして近所迷惑になり、ほかの猫からの病気の感染や、事故に巻き込まれる恐れもあります。また屋内で飼う際には安全に立体的な運動ができる場所を確保しましょう
- 名札をつけましょう**
万が一外に出た時のことも考え、飼い主のいない猫と間違われないよう名札を付けるようにしましょう

犬・猫に共通することは

- 不妊・去勢手術を**
飼い主は生まれてくる子犬や子猫に責任を持つ必要があります。不妊・去勢手術のメリットを十分に理解し、繁殖制限の措置を行いましょう
- 終生飼養の徹底を**
どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけるようにしてください

犬を飼うときは

- リードでつなぎましょう**
犬の放し飼いは人に危害を加えたり、交通事故に遭う危険があります。また飼い主が見ていないところで拾い食いをするかもしれません。とっさのときにすぐ反応できるように、2m以内のリードを付けて散歩をしましょう
- 犬のふんは持ち帰りましょう**
道路や公園などにふんが落ちていたのは気持ちが良いものではありません。散歩の際にはふんを入れる袋などを持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰ってください。また、おしっこをした際にも水で流すように心がけてください
- 鳴き声・悪臭に注意**
鳴き声は飼い主が思っているより迷惑になっている可能性があります。特に夜間や早朝は注意してください。また、犬小屋の周囲など飼っている場所は、悪臭が発生する原因となりますので、清潔にしましょう

人と動物の共生に向けて

美化環境部長 李田功

昨年の8月、「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正されました。そこでは、動物の飼い主はその動物の命が尽きるまで大切に飼養しなければならないという「終生飼養」の責任が法律上初めて明確にされています。



また先ごろ、環境省から動物の殺処分ゼロに向け、「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のアクションプランが発表されました。現在、動物愛護センターなどに引き取られる犬

や猫の数は、年間で約21万頭のものばり、そのうち8割に近い、およそ16万頭が殺処分されています。

同プランでは国や自治体といった行政だけでなく、ボランティア団体やNPO法人、ペットショップなどの事業者、飼い主などが幅広く協力して、引き取られる犬や猫の頭数を減らし、所有者への返還、譲渡を増やすことで、最終的に殺処分数をゼロにしていくことを実現しようとしています。

ペットにとって、幸せな一生とはどのようなのでしょうか。優しい飼い主のもとで、周りから愛されながら生涯を過ごすことではないかと思えます。

市では、これからもさまざまな市民や活動団体の皆さんと協力しながら、人と動物が共生する、優しいまちの実現をめざしていきたいと思えます。

大切なペットを守るために

私たちは犬や猫、あるいは鳥やハムスターなどの小動物たちと暮らすことで、多くの安らぎをもらっています。そのような動物たちに惜しみなく愛情を注ぎ、幸せや健康を守ってあげるのが私たち飼い主の責任です。

犬を飼ったことがない人も、狂犬病という病気の名前は聞いたことがあると思います。狂犬病は犬だけがかかる病気だと思われがちですが、人を含むすべての哺乳類に共通した病気なんです。

そしていったん発生すると、



川西猪名川獣医師会会長 近藤浪国さん

極めて高い確率で死に至る恐ろしい病気です。日本では長い間、狂犬病は発生していません。しかし、記憶に新しいところでは、日本と同様に狂犬病清浄国だった台湾で、52年ぶりに野生動物に狂犬病の発生が確認された例があります。

また、平成18年には外国で犬に噛まれた日本人2人が、帰国後に狂犬病を発症し相次いでお亡くなりになったという悲しい事例もあります。狂犬病は決して対岸の火事ではなく、突然発生する恐れのある病気なんです。

日本では狂犬病予防法で、生後91日以上の飼い犬には、毎年1回の狂犬病予防注射と、登録（終生1回）が義務付けられています。

犬を飼っている人で、すでに狂犬病予防注射と登録を済ませている人はこれからもしっかりと飼養をお願いします。そしてまだ済ませていない人は注射と登録をぜひ行ってほしいと思います。